

ファミリー・フレンドリー企業部門 埼玉労働局長奨励賞

# 津田工業株式会社

所在地：埼玉県比企郡滑川町 業種：製造業 従業員数：218人

社長自らワーク・ライフ・バランスの推進を方針として明示し、仕事と家庭の両立支援制度を充実させ、取得しやすい職場環境づくりを推進。その結果男性の育児休業取得実績も複数出ている。

## 1 両立支援に関する基本方針

両立支援に取り組む方針を経営計画書に明記するとともに、社内報等を活用したきめ細かい周知を行っている。

## 2 育児休業制度

制度：特別な事情がなくても子が1歳6ヶ月まで取得可。短期（20日）の休業の場合6日まで有給扱い。男性は過去3年に2人（各5日）取得。

## 3 介護休業制度

制度：通算120日まで取得可。のべ2名が取得。

## 4 勤務時間短縮等の措置

育児短時間勤務制度及び所定外免除制度：小学校4年に達するまで利用可能。

介護短時間勤務制度及び所定外免除制度：通算120日まで取得できる。

## 5 その他の法を上回る制度

子の看護休暇制度及び介護休暇制度の日数が年7日、子又は対象家族2人以上の場合年14日まで取得可能。看護休暇、育児のための時間外労働の制限及び深夜業の制限の対象となる子の範囲を小学4年生に達するまでに拡大。

## 6 取得しやすい社内環境整備

子が生まれる予定の男性社員に個別に育児休業取得を呼びかけている。また、社内報等で定期的に男性の育児休業取得を促進している。

育児休業者が職場復帰して長く働き続けられるよう、休業期間中の情報提供、復帰前後講習等の職場復帰プログラムを実施している。

子育てを行う労働者の相談窓口として「子育てアドバイザー」、制度利用者のニーズを汲み取るための「社員モニター」を設けている。